や　さ　わ　の　園

経営方針

1　ご利用者様一人ひとりの人権尊重を基本に自己選択と意思決定支援を推進し、併せて、合理的配慮に着眼した利用者本位の質の高いサービスの提供に努めます。

2　関係機関との連携を強化し、施設入所・生活介護事業をはじめ、各事業の機能を活用した様々なサービスの充実を図り、多様な地域福祉ニーズに幅広く対応し障がい児・者の地域生活を支えます。

3　施設及び事業所ごとの経営分析に基づき経営改善に取り組み、職員の経営意識の醸成を図るとともに、健全で信頼される組織づくりと施設運営を推進します。

■　**やさわの園**

［障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、短期入所）、日中一時支援事業］

■　**共同生活事業所「オリザ」**

［共同生活援助（介護サービス包括型）］

■　**生活介護事業所「ジョバンニ」**

［生活介護］

■　**放課後等デイサービス「どんぐり」**

［放課後等デイサービス］

■　**相談支援センターさくら**

［特定相談支援、一般相談支援、障害児相談支援］

■　**岩手中部障がい者就業・生活支援センター「しごとネットさくら」**

［障害者就業・生活支援センター事業］

取り巻く環境

やさわの園では、児童施設や在宅障がい者から入所の希望があるが、満床で受入できないため、短期入所や日中一時支援事業を組み合わせ対応している状況であり、入所ニーズへの対応が課題となっているほか、在宅障がい児・者からの、多様化、複雑化する福祉ニーズに対応するため専門的なサービスの提供が求められています。

共同生活事業所「オリザ」では、入居者の高齢化・重度化への対応や浸水想定地域にあるホーム等の住み替えを推進し、地域で安心・安全な生活ができるよう取り組むことが求められています。

また、相談支援センターさくら、岩手中部障がい者就業・生活支援センター「しごとネットさくら」と相互に連携を図るとともに、各市町村、相談支援事業所等の関係機関とのネットワークを強化し、在宅障がい児・者が安心して地域生活を営めるよう支援していくことが求められています。

更には、花巻市の地域生活支援拠点等の一端を担うため、緊急時の短期入所の受け入れ

や医療機関への連絡等必要な対応を行い、障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築へ対応することが求められています。

事業の重点項目

１　人権尊重と虐待防止の徹底

人権尊重は、福祉サービス従事者に求められる基本、かつ、最も重要な姿勢であり、このことを実践するため、毎月人権侵害に関する自己チェックを実施するとともに、各種会議等において支援の振り返りや情報共有を図り虐待防止に努めます。

身体拘束に関しては、要綱・要領を再確認し身体拘束に係る記録等を整備するとともに、事業所会議等の議題として取り上げ、身体拘束解除に向けた取り組みを継続します。

また、日常の家族等とのやり取りやモニタリング時の聞き取りなどから、施設や支援に対しての要望や意見を汲み取り、早期に対応し改善に努めます。

２　安心・安全なサービスの提供とリスク管理

危機管理意識を醸成するため、毎月の各事業所会議等で「危険予知訓練」を実施し、「気づき」の感度を高めるとともに、インシデント・アクシデントレポートの内容等から、障がい特性や心身機能の変化に応じた支援等について、具体的な対応策や予防策の検討を行い、より安心・安全なサービスを提供に努めます。

利用児・者の送迎時にあたっては、利用児・者を車内に取り残すことが無いよう、所在確認を徹底します。

提供したサービスについては、満足度調査と福祉サービス第三者評価自己評価の実施により点検することとし、サービスの改善に努めます。

感染症等の予防対策については、新型コロナウイルス感染症へ対応した経験を基に、感染症 BCP の見直しを行い、必要な対策用品の充足や環境整備をするとともに、職場研修等を実施し職員の意識の維持・向上に努めます。

また、各地で発生している災害の状況を踏まえた災害 BCP の見直し、浸水想定地域にあるホームの移転準備、建物等設備点検結果に基づき必要箇所の改修を行います。

３　風通しがよく働きがいのある職場づくり

福祉業界全体においては、慢性的な人手不足が続いており、このことは、やさわの園においても例外ではありません。利用者や地域のニーズに応え、質の高いサービスを提供し続けていくためには、人材の確保は必要不可欠です。その実現に向け、接遇力及び５S 活動の取り組みを強化し、職員間のコミュニケーションを図り風通しの良い職場風土づくりを推進し、職員の充足・定着につながる環境を整えます。

また、職員の心身の健康確保とワークライフバランスを実現するため、業務の効率化を図るとともに、労働時間の適正な管理、年次休暇５日以上及び夏季休暇５日の取得を目指します。

４　地域ニーズに即した福祉サービスの提供

各事業所の施設機能や人材を提供するとともに、地域の小学校・中学校との福祉体験教育活動や、大学・専門学校からの実習を積極的に受け入れるなど、次世代を担う福祉人材の育成に取り組みます。

共生型社会の実現に向けては、利用する人が地域社会の構成員としてあらゆる分野の活動に参加する機会が持てるよう取り組むとともに、障がい者の芸術活動を推進します。

やさわの園においては、障がいの重い方や行動障がいの方への支援力の強化に取り組みます。また、花巻市や他事業所と連携し、地域生活支援拠点等事業として緊急時の短期入所の受け入れや医療機関への連絡等必要な対応を行うとともに、通常の短期入所・日中一時支援を積極的に受入れ地域生活を支えます。

生活介護事業所「ジョバンニ」では、平日以外の利用ニーズへの対応や活動内容の充実に努めるとともに利用率の向上に努めます。

共同生活事業所「オリザ」では、高齢化・重度化への対応と花巻市内の法人内事業所「じゃんぷ」と情報共有の機会を持ち同地区のグループホーム運営について連携します。

放課後等デイサービス「どんぐり」では、発達段階に応じた支援の充実と各学校等との連携強化を図るとともに、利用ニーズの把握に努め今後の事業運営について検討を行います。

相談支援センターさくらでは、多用なニーズを抱えた利用者への対応や利用計画作成について、北上市をはじめとした関係機関と協議・協力しながら適切な運営に努めます。

しごとネットさくらでは、多様な障がい特性に対応した就労支援や利用者の就労継続の下支えとなる生活面の支援に取り組みます。

５　健全な組織・体制によるコンプライアンスの推進

ハラスメントの防止及びコンプライアンス遵守を推進するため、コンプライアンス自己チェックを行い、その分析結果を委員会等で共有し、職員意識の醸成に努めます。

また、職務定義書を意識して業務を行うとともに、「ほう・れん・そう」の徹底を図り健全な組織・体制の構築に努めます。

更には、経営状況を把握し経営改善に取り組むとともに、職員の経営意識の醸成に努め信頼される施設運営を推進します。

６　支援技術の向上

各種研修会への参加に加え、グループ内の介護福祉士等有資格者や強度行動障害支援者養成研修修了者等の専門性を活用して内部研修を実施するとともに、「手にして未来Ⅲ」を活用した OJT により支援技術の向上を図るとともに、グループワークや演習を多く取り入れ、他者の意見を聞く機会や自発的に考える力の向上を図り充実した支援に努めます。